

第 97 回 全国大学獣医学関係代表者協議会記録

日 時 平成 24 年 9 月 13 日 (木) 10 : 00 ~ 13 : 30

場 所 いわて県民情報交流センター「アイーナ」8 階 会議室 803

出席者 (会 長) 吉川泰弘
(副 会 長) 谷山弘行
(北 海 道 大 学) 伊藤茂男、稲葉 睦、橋本善春
(帯 広 畜 産 大 学) 古岡秀文、猪熊 壽
(岩 手 大 学) 橋爪一善、佐藤 繁、居在家義昭、御領政信
(東 京 大 学) 尾崎 博、辻本 元、中山裕之
(東 京 農 工 大 学) 田谷一善、白井淳資
(岐 阜 大 学) 北川 均、深田恒夫、杉山 誠
(鳥 取 大 学) 澁谷 泉、竹内 崇、村瀬敏之
(山 口 大 学) 岩田祐之、佐藤晃一、田浦保穂
(宮 崎 大 学) 池田正浩、後藤義孝
(鹿 児 島 大 学) 宮本 篤、三角一浩
(大 阪 府 立 大 学) 玉田尋通、笹井和美、久保喜平、竹内正吉
(酪 農 学 園 大 学) 谷山弘行、林 正信、田村 豊、泉澤康晴、山下和人
(北 里 大 学) 高井伸二、宝達 勉、小山田敏文、渡辺清隆
(麻 布 大 学) 政岡俊夫、和田恭則、浅利昌男、村上 賢、土屋 亮
(日 本 大 学) 河野英一、杉谷博士、野上貞雄、上地正実、津曲茂久
(日 本 獣 医 生 命 科 学 大 学) 今井壯一、新井敏郎、河上栄一、神谷新司、田崎弘之、左向敏紀
(特 別 出 席) 文部科学省 高等教育局専門教育課 内藤敏也
農林水産省 消費・安全局畜水産安全管理課小動物獣医療担当 大石明子
社団法人日本獣医師会会長 山根義久、事業部主任 松岡 猛
公益社団法人大学基準協会大学評価・研究部 審査・評価系主幹 橋本孝志
(事 務 局) 東京大学 : 久和 茂 (事務局長)、堀 正敏 (総務)、内田和幸 (広報)
日本獣医生命科学大学 古山泰二、及川夏都美

以上 67 名

開会に先立ち、配布資料の確認が行なわれ、本日の議事日程の確認が行なわれた。

文部科学省高等教育局専門教育課 内藤敏也課長、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課獣医事班大石明子課長補佐、社団法人日本獣医師会 山根義久会長より来賓の挨拶の後、議事に入った。

議 事

I. 確認事項

1. 平成 24 年度各大学代表者一覧、各種委員会・ワーキンググループ等委員長・座長・幹事一覧及び出席者名簿の確認について

平成 24 年度各大学代表者一覧に基づき連絡先等、各種委員会・ワーキンググループ等委員長・座長・幹事一覧及び出席者名簿の確認がなされた。

II. 協議事項

1. 新副会長選出について

政岡副会長（麻布大学）より、私立獣医科大学協会会長職に専念するため、全国協議会副会長職を辞任すること、また、後任として私立獣医科大学協会副会長である谷山学長（酪農学園大学）の推薦依頼があり、承認された。

2. 新会長の選出について

吉川会長より、全国大学獣医学関係代表者協議会会長職の今期限りでの辞任の意思表示がなされ、後任として北海道大学伊藤茂男大学院獣医学研究科長の推薦があり、第98回全国大学獣医学関係代表者協議会より伊藤会長となる事が承認された。

3. 第96回全国大学獣医学関係代表者協議会記録（案）の確認について

吉川会長より、第96回全国大学獣医学関係代表者協議会記録（平成24年3月26日開催）の確認が行われ、承認された。

4. コアカリキュラム検討委員会報告

コアカリの大幅な改定は5年ごとに見直す予定だが、コアカリ準拠の共通テキストの作成段階で、コアカリを少し見直して欲しいと言う要望が数多く集まった。これに対処するため、委員会として次の3つの対応を決めた。

1) 到達目標の順番について

共用テキスト作成にあたり、コアカリの到達目標順序の変更は認める。ただし、次回のコアカリ改定時に反映させるため、委員会に連絡すること。

2) 文言の修正について

内容が大幅に変わるのは困るが、細かな言い回しの変更は認める。

3) 到達目標の追加について

到達目標の追加については原則認めない。ただし、共通テキストの中では「この項目はコアではない」という注釈を入れて、共通テキストに記述することは構わない。

・今後、修正した部分についてはHPに掲載していく予定である。

5. 共用試験委員会報告

1) 検討状況について

H24年度の文部科学省科学研究費・基盤研究（A）として共用試験検討教育研究が採択された。これをもとに4月30日と8月14日にそれぞれ第1回、第2回の獣医学共用試験委員会が開催され、各小委員会、正副責任者と加えて総勢16名の委員からなる組織を構成し、具体的な活動を開始した。（資料1-1）（資料1-2）

2) 共用試験の基本的な考え方について

共用試験（vetCBT）制度に関する基本的な考え方については、HPに掲載されているが、これについて改めて詳細な説明がなされた。特に資料2-1とは別に資料2-2「獣医学共用試験Q&A」には多くの共用試験実施に関する疑問についての回答が記載されており、今後進むべき方向性を理解するための丁寧な解説が記述されていることが紹介された。

また、獣医師法第17条の違法性の阻却に関する資料（資料2-3「農水省：獣医師法第17条の適用について」）、問題の機密性に関わる資料（資料2-4「CBT問題の機密性に関する考え方」）についても説明があった。共用試験実施の具体的手段や形態、時期などについては、これからの検討事項であることが述べられた。

3) 共用試験検討組織の変更について

資料 3-1「獣医学共用試験委員会組織体制」に基づき、獣医学共用試験委員会の組織体制と委員の構成が提示され、また、今後の運営体制について説明があった。

4) 検討事項

(1) 本試験実施までのスケジュール

資料 4-a-1「共用試験本格実施までのスケジュール計画案」と資料 4-a-2「共用試験スケジュール計画案」に記載されている計画案にそって、CBT、OSCE とともに H28 年度からの本格実施を目指して準備を進めることが承認された。

(2) 運営体制の確立について

資料 4-b-1「各分野の共用試験に関する比較」に基づき、先行して共用試験を実施している医学、歯学、薬学の運営体制を参考にし、機構の立ち上げ、実施経費の具体的案、試験実施体制案、出題形式や出題数、OSCE の実施内容案、合格基準の設定などの検討項目について説明があった。また、資料 4-b-2「一般社団法人 獣医系大学間共用試験実施評価機構 定款(案)」が提示され、共用試験の実施に際して、本格実施までに「獣医系大学間共用試験実施評価機構」(社団法人)を立ち上げて、機密性、中立性、公平性を確保しながら実施してはどうかとの提案がなされた。業務内容としては、①共用試験の実施、②共用試験の問題および成績などの管理、③共用試験の内容および方法の改善に関する研究、④共用試験のための研修、などとし、獣医系大学の会員から選出したメンバー構成からなる事務局を設置し、共用試験を実施するとの素案が提出された。

(3) 大学負担金及び受験料について

資料 4-c-1「獣医学共用試験機構(仮称)経費見込み(試算)」に基づき、機構の初年度予算額(案)が提示され、説明がなされた。

(4) 実施環境の整備

資料 4-d-1「CBT 実施に伴う設備・装置比較」に基づき、実施環境の整備について、システム開発、端末、セキュリティ構築、CBT システムバージョンアップの必要性、具体的な費用、端末装置、LAN 接続などについての比較説明がなされた。また、資料 4-d-2「低コスト・高安定の実施形式の提案」に基づき、低コスト・安定性はタブレット型 PC に軍配が上がるとの意見が述べられた。各大学の現有設備状況にも依存するが、現時点では委員会としてタブレット型 PC の使用を考えているとの意見が述べられた。

(5) 問題検証システムについて

資料 4-g-1「項目反応理論を用いた共用試験 CBT」に基づき、項目反応理論をつかうことにより、数的に問題の識別度、難易度のパラメーターを推定して不適切な問題を排除して最終的にプールする問題を選定していきたいとの説明がなされた。また、検証システムソフトについては最終段階の調整に入っているとの説明がなされた。

(6) 追試験及び再試験については実施する方向であるとの説明がなされた。

(7) 試験結果の取扱い(判定基準等)について

詳細はこれから決めていくが、現時点では医学、歯学、薬学の方法を参考にしながら議論を進めて行くとの意向が示された。基本姿勢として、①学生個人に対しては自分の成績がどれくらいの位置かを知ることができる、②大学間の成績を比較するようなデータは公開しない、③各大学で CBT、OSCE の受験者数、合格者数、合格点などを社会に向けて公表する、といった基本事項が確認された。

(8) 獣医学共用試験の開発研究のためのアンケート調査について

文部科学省科学研究費 基盤研究 (A) の研究実施計画として「参加型臨床実習における実習学生の質確保を目的とした獣医学共用試験 (vetCBT) の開発研究のためのアンケート調査」(資料 4-f-1) を実施する旨、報告があった。

(9) その他の審議事項

- ① 臨床科目の共用試験出題範囲のコアカリに関して、総論のみで各論が出題されないことは疑問であるとの意見が出された。これに対して、現段階では各大学のコアカリ進行状況が区々で、4 年次後期までに最低限全大学が講義を終了している内容は総論レベルのところまでであることから、現状ではそこまでを共用試験出題範囲とした経緯についての説明がなされた。今から、臨床科目の各論についての共用試験問題出題を今後集めることで対処可能であるが、現実的には非常に困難であるとの判断がなされた。臨床科目のどこまでを共用試験のコアカリ出題範囲とするかは、臨床系教員が積極的にコアカリ委員会と共用試験委員会に参画し、将来に向けて改定できるところは改定していくこと、各大学のカリキュラム進行については調査と調整が必要なことが確認され、了承された。
- ② 各大学は、平成 25 年度入学の学生から共用試験を実施することに関する何らかの意志表示をする必要があるが、受験日程や受験料、共用試験の結果の取り扱いについて、全大学で足並みをそろえた学生への提示ができるようにしてほしいとの申し出があった。これに対して、現段階ではまだ詳細を明らかに提示することはできないが、少なくとも共用試験は「進級認定」のための試験ではないことが回答された。今後共用試験の HP などを使って積極的に最新の進捗状況を公示していく必要性が問われた。さらに、全大学が共用試験を採用するのか正式な意思表示がなされていないとの指摘があり、この点については、10 月に吉川会長より各大学代表者あてに文書を送り、正式に共用試験システムの導入について意思確認をとることとなった。
- ③ 「一般社団法人 獣医系大学間共用試験実施評価機構」設立に当たり素案が提案され、次回の協議会で鋭意協議することとなった。
- ④ OSCE 準備に関する準備資金等の調整について意見がだされ、厳しい状況であるが文科省とも交渉をねばり強く行って何とか打開策を見出ししていくことが確認された。

5) 各小委員会及び関連委員会活動報告について

(1) vetCBT 問題マニュアル・フォーマット小委員会

「獣医学共用試験第 1 回問題作成作業の結果 2012-07」(資料 5-a-1) について報告がなされ、第 1 回の問題作成依頼は平成 24 年 7 月 14 日で締め切られ、全国 16 大学全ての大学が参加し、667 名の教員が総数 7,720 題の問題を作成・入力したとの報告があった。

(2) vetCBT 小委員会

資料 5-b-1~4 「問題精選作業全体像」「評価結果の取扱い」「vetCBT 問題内容検討部会委員」「CBT 問題精選プログラムマニュアル先行版 Ver2」に基づき、説明があった。今後、5 分野各科目について科目主任 1 名と科目委員 2 名の 3 名が 50 科目で選出され、合計 150 名の教員が問題精選作業に当たる。具体的には Web 上で科目委員 2 名がまず問題を精査し、さらに科目主任が精査、その上で科目副責任者、科目責任者がそれぞれの問題を再度精査するような形式をとる予定。Web の選定ソフトの使用法についても資料を使って説明がなされた。現在選定ソフトの最終確認作業を行っている。

(3) vetOSCE 準備小委員会

資料 5-c-1 「vetOSCE 準備小委員会報告」資料 5-c-2 「vetOSCE の体制」に基づき、OSCE の準備状況についての説明がなされた。各大学の OSCE 実施への協力について改めて提言され、今後獣医学会学術集会にてシンポジウムなどを開催するなどし、さらに各大学の関心を高めていくことが報告された。具体的には、5 ステーションでの実施が提案され、面接、身体検査 1、身体検査 2、

無菌操作、縫合の5ステーションで各ステーションを8分、面接を10分とすると40名でおよそ6-7時間で終了するとの素案が示された。今後、費用面、シュミレーター開発、評価者トレーニング、模擬者養成、さらにマニュアル作成や必要経費の面も含めてさらに討議を重ねていく。

(4) トライアル実施小委員会

資料5-d-1「トライアル実施小委員会報告」に基づき説明があった。トライアルは平成25年度実施を考えており、それに向けてアンケート調査の実施と16大学からIT環境整備を担当する教員各2名位を選定してもらう予定であるとの報告がなされた。

(5) 広報小委員会

資料5-e-1「共用試験ホームページ」に基づき、共用試験HPについての紹介がなされた。今後、共用試験トライアル実施に向けてホームページのになう重要性は増してくることから、多くのリンクを張ってもらえるよう依頼がなされた。

獣医学共用試験 Veterinary Common Achievement Test を省略した vetCAT を英語表示とした (http://vet_cat.umin.jp/)。また、H25年度入学生の履修案内等に何らかの形で共用試験について触れることになってくるが、その際の最新の状況についても本HPで紹介していきたい。

5. 共通テキスト編集委員会報告

資料5「獣医学共通テキスト刊行事業に関する進捗状況報告2」に基づき現況について説明がなされた。刊行済みテキストは、6テキストで「導入教育・基礎獣医学」(4科目：解剖学、組織学、発生学、動物行動学)、「病態獣医学」(1科目：魚病学)、「応用獣医学」(1科目：獣疫学)であることが報告された。平成25年度までには他のテキストについても刊行できるよう改めて要請された。なお、委員会としては印税を10%とし、全国協議会の活動資金の一部へ充填してはどうかという意向が提示された。

6. 全国大学動物診療施設運営協議会報告

追加資料1「全国大学動物診療施設運営協議会-活動概要報告-」をもとに報告がなされた。H24年4月より会長(辻本：東京大学)、副会長(西村：東京大学)、副会長(小山：日獣医大)にそれぞれ改選された(任期3年)。活動は年1回となり、各大学間の動物臨床教育の向上・発展に資すること、更に運営に関して相互の連携を図る。また、第5条第4項に全国大学獣医学関係代表者協議会への上申ならびに諮問に対する答申を行うことも事業として明示された。資料からは、特に、国立大学の多くの大学は診療施設が小規模で診療頭数も少なく教員数も少なく、診療の専門分野化も困難である現状について説明がなされた。また、将来の大学における獣医教育病院の在り方について、①最新の獣医医療施設と技術の維持、②それを維持するための専門診療科(10以上)と専門医およびレジデント制度、③臨床ローテーションによる1年の大学における獣医教育病院の在り方、④建物、設備、人材、人材養成システムのハード、ソフト面での充実、を目指して活動していくことが提言された。

コアカリキュラム、参加型実習、各種インターンシップ、さらにはアドバンス実習などは相互にリンクしていることから、今後、全国動物診療施設運営協議会と全国協議会内の各委員会とは強い協力体制のもと協議を重ねて万事に対処してほしいとの要請が吉川会長より提言され、了解された。

7. 第三者評価委員会報告

当日配布された資料「分野別第三者評価(分野別の教育課程の質保証)」「獣医学教育の分野別第三者評価の確立に向けて(案)」に基づき報告がなされた。教育の質の保障に関しての評価は、機構を立ち上げて薬学のように行うのか、あるいは獣医師会の中に組織を作るのか等、3つの案で検討してきたが、最終的には大学基準協会に依頼するのが最良との結論に達した。この場で各大学がこの結論に賛同かどうかを採決することはできないが、全国協議会の答申としては大学基準協会に第三者評価を依頼するという意向を、各大学の代表者は各大学に持ち帰って協議し承認を得てほしい。

8. 全国共同実習事業報告

資料 6-1「獣医学生のための実習・インターンシッププログラム」に基づき、医学生のための実習・インターンシッププログラムの今年度の状況について、報告がなされた。動物検疫所、JRA、動物医薬品検査所、国立感染症研究所については今年度既に実習プログラムを終了しており、それぞれ4名から12名の参加を得て実施した。また、東京農工大学については、9月18日から東京農工大学の新しい国際家畜伝染病センターで実施する予定である。動物検疫所については、成田市で9月3日から実施される予定である。また、国際獣医事務局、OIE アジア太平洋事務所による実習については10月30日から「食品安全に関する国際会議」に参加してもらう計画となっている。

産業動物診療分野における全国的臨床実習システムの構築に関して、資料 6-2 をもとに報告がなされた。今年度は全国農業共済協会(NOSAI 全国)で実習が開始されており、内容の充実化を図る目的でアンケート調査を行い、現在、集計作業中である。実績として、最終的に申込151名、実習生128名、受入不可16名、参加辞退が7名との報告があった。今後、実習内容についてはさらに綿密な協議を各農業共済協会との間で行う予定である。

9. 事務局広報委員報告

今年度春にリニューアルされた全国協議会のHPについての説明がなされ、各委員会の活動状況内容やリンク先の概説などが紹介された。

III. 報告事項

1. 国公立大学獣医学協議会報告

国公立大学獣医学協議会会長より簡単な報告がなされた。協議会では共同教育課程を立ち上げている大学、ならびに立ち上げていない大学より、それぞれ近況報告や問題点などが報告された。

2. 私立獣医科大学協会協議会報告

私立獣医科大学協会会長より報告がなされた。特に、「獣医学振興」という私立獣医科大学協会の機関誌的に関して説明があった。また、これまで行ってきた私立大学相互評価(第6次)について触れ、第7次の相互評価は大学院評価をテーマに資料をまとめており、平成25年の春に公表予定である。また、文部科学省の助成金で動いている外部組織でのインターンシップと各省庁、中央畜産会が実施しているインターンシップが重複しており、旅費などの処遇が異なる点は学生には違和感があることから検討してもらいたいとの申し出があった。また、国立大学で樹立した e-learning システムについて私立大学での利用が可能であるのか、有用であるのかについて今後検討する予定である。私立大学間で授業参観を行い、授業内容の向上に役立てる試みが始まっていることが報告された。

3. 第98回全国協議会開催日程について

次回開催は、平成25年3月27日(水) 午前10時から午後1時まで東京大学で開催される旨、確認された。

以上